



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

設定日 2013年10月16日 決算日 原則 9月25日

追加型投信／海外／債券
2017年7月25日現在

基準価額の推移(2013年10月16日～2017年7月25日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行なっています。

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。

・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

2017/7/25	前月比	2017/6/26
12,583 円	0.7 %	12,501 円

基準価額の騰落率

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行なっています。

1ヵ月	0.7 %
3ヵ月	3.2 %
6ヵ月	2.3 %
1年	13.8 %
3年	15.2 %
5年	— %
設定来	25.8 %

資産構成

内訳	2017/7/25	2017/6/26
投資信託証券	97.4 %	97.0 %
その他資産	2.6 %	3.0 %
純資産	115 百万円	115 百万円
元本	91 百万円	92 百万円

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2016年9月	0 円
2015年9月	0 円
2014年9月	0 円
—	— 円
—	— 円
—	— 円
設定来合計	0 円

為替(ドル／円)の推移(2013年10月16日～2017年7月25日)



出所 三菱東京UFJ銀行のデータを基に作成しています。

上記のグラフデータは過去のものであり、通貨および当ファンドの将来の利回りや値動きを示唆・保証するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

このページは、ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニーが作成したデータを基に記載しております。

2017年7月25日現在

『WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド』2017年7月24日の内容

構成比率

公 社 債 組 入 比 率	98.8%
キ ャ ッ シ ュ そ の 他	1.2%

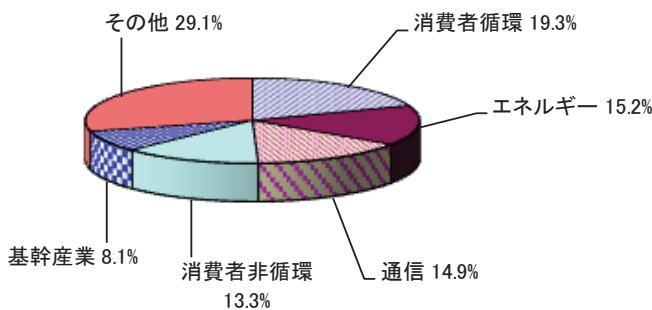
ポートフォリオの状況

デュレーション(年)	5.02
最終利回り(%)	6.08
平均クーポン(%)	6.46
平均残存年数(年)	6.94
S & P 平均信用格付け	BB-
Moody's平均信用格付け	B1

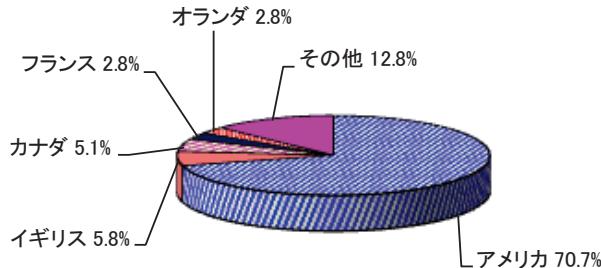
・「最終利回り」は、キャッシュを含めたものです。

・「最終利回り」は、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

公社債の業種別構成比率



公社債の国・地域別構成比率



公社債の組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	セクター	構成比率
1	SPRINT CORP	7.875%	2023/09/15	通信	1.42%
2	VIRGIN MEDIA SECURED FIN	5.500%	2026/08/15	通信	1.01%
3	OCP S.A. (144A)	5.625%	2024/04/25	基幹産業	0.97%
4	NUMERICABLE-SFR SA	7.375%	2026/05/01	通信	0.96%
5	PARK AEROSPACE HOLDINGS	5.500%	2024/02/15	金融(金融会社)	0.90%
6	CIT GROUP INC	5.000%	2023/08/01	金融(金融会社)	0.87%
7	PACTIV CORP	8.375%	2027/04/15	一般資本財	0.85%
8	MPH ACQUISITION HOLDINGS	7.125%	2024/06/01	金融(保険)	0.76%
9	ALTICE FINANCING SA	6.625%	2023/02/15	通信	0.71%
10	RED OAK POWER LLC	9.200%	2029/11/30	公益(電力)	0.70%

組入公社債銘柄数 355銘柄

- ・ポートフォリオの状況は、ファンドの組入公社債・その他(キャッシュ等)の内容を、その組入比率で加重平均したものです。
- ・S&P平均信用格付けおよびMoody's平均信用格付けは、ウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニーからの情報に基づいて記載しております。
- ・S&P平均信用格付けおよびMoody's平均信用格付けは、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド」および「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド(年1回決算型)」に係る信用格付けではありません。
- ・業種・セクターはウェスタン・アセット・マネジメント・カンパニーの分類規定に基づいています。同規定に従い、同一銘柄においても業種・セクターが変更される場合があります。
- ・各公社債の構成比率はいずれも組入公社債を100%とした場合の比率です。比率は、各項目ごとに四捨五入しておりますので合計が100%となる場合があります。
- ・上記グラフおよび数値は、過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- ・上記グラフおよび表には、企業・債務再編等に伴って取得することになった株式等の未売却分が含まれている場合もあります。

(*: 公社債の組入上位10銘柄に該当した場合に付与しています)

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

2017年7月25日現在

ファンスマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

ハイイールド債券市場の概況およびWAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの運用経過

ハイイールド債券市場は上昇しました。7月上旬にかけては、小幅な値動きにとどまりました。7月中旬から下旬にかけては、原油や鉄鉱石など資源価格が回復基調を強めたことなどから、ハイイールド債券市場は上昇しました。

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドでは、おおむね従来の運用方針を継続しました。地域別では引き続き米国を選好したほか、信用格付け別ではB格やBB格などを、セクター別では消費者関連、資源エネルギー、通信などを中心としたポートフォリオを維持しました。

為替市場の概況

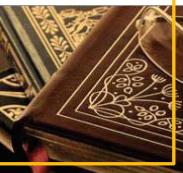
【米ドル】

米ドルは円に対しておおむね横ばいとなりました。7月上旬頃までは米国国债利回りの上昇を受けて米ドル高円安が進みました。その後、米国の利上げペースが緩やかになるとの観測が拡がったことなどから下落しました。

今後のハイイールド債券市場の見通しおよびWAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの運用方針

世界経済は、金融政策の正常化を進める米国経済がけん引役となり、緩やかながらも回復基調が続くと予想しています。デフォルト(企業の倒産)率は歴史的な低水準が継続すると見込まれることから、ハイイールド債券市場も安定的に推移すると予想しています。

今後につきましては、ハイイールド債券のスプレッドが縮小傾向を示すなか、投資対象セクターや個別銘柄の選択が重要であると考えています。地域別では、引き続き米国を選好し、トランプ政権の税制改革や規制緩和の動向も見据えつつ、セクター、格付けなどの側面から柔軟な取扱選択を行い投資リターンを追求する方針です。



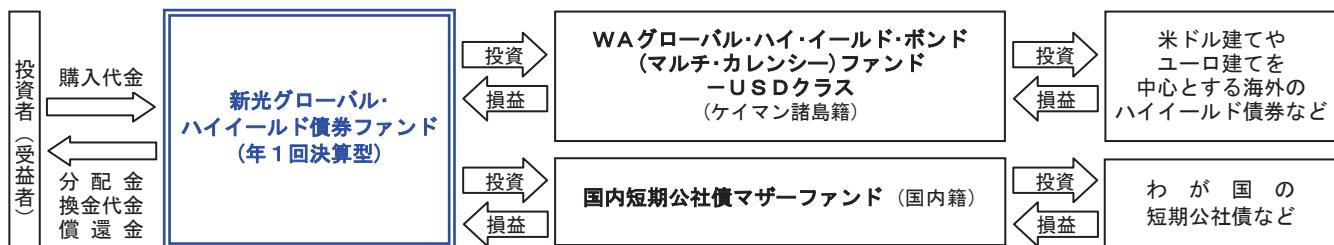
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

当ファンドは、外国籍の投資信託証券を通じて、主として外貨建てのハイイールド債券に投資する一方で、当該資産の発行通貨（米ドルを除く）を売り予約し、米ドルを買い予約する為替取引を行います。実質的に組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

1. 主として海外の高利回り社債（以下「ハイイールド債券」といいます。）に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。

◆ケイマン諸島籍外国投資信託「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド（マルチ・カレンシー）ファンド—USDクラス」（以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」という場合があります。運用：ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー）と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」（運用：アセットマネジメントOne株式会社）を投資対象とするファン・オブ・ファンズの形式で運用を行います。



◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

◆ハイイールド・ボンド・ファンドでは、原則として米ドル以外の投資対象資産の発行通貨を売り予約し、米ドルを買い予約する為替取引を行います。

※投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいて、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。

◆アセットマネジメントOneが設定・運用する特定のファンドとの間においてスイッチングができる場合があります。

※スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 原則として、年1回（毎年9月25日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

◆運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

信用リスク	公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 特に当ファンドにおいては実質的な主要投資対象がハイイールド債券となることから、投資適格の債券に投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、米ドルを買い予約する為替取引を行うため、当ファンドの基準価額は実質的に米ドルの為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。米ドルの金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
特定の投資信託証券に投資するリスク	当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日　・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日　　・ケイマンの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2028年9月25日まで(2013年10月16日設定)
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 ・ハイイールド・ボンド・ファンドの主要投資対象が変更となる場合 ・ハイイールド・ボンド・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することができます。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年9月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
スイッチング	当ファンドとアセットマネジメントOneが設定・運用する特定のファンドとの間において乗り換え(スイッチング)ができる場合があります。スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	・実質的な負担：ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.6664%(税抜1.58%)程度 ※上記はハイイールド・ボンド・ファンドを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。 ・当ファンド：ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.1664%(税抜1.08%) ・投資対象とする外国投資信託：ハイイールド・ボンド・ファンドの純資産総額に対して年率0.50%程度 (注)ただし、ハイイールド・ボンド・ファンドの報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
------------------	--

その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料　・信託事務の処理に要する諸費用　・外国での資産の保管等に要する費用　・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいては、有価証券等の売買手数料、監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用等がかかります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
------------	--

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド (年1回決算型)

◆ファンドの関係法人◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>三井住友信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)